



市民意見公募制度 (パブリックコメント)

【寄せられたご意見をご紹介します】

高齢者福祉 計画

高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」を一体的に策定するものです。地域の実状に応じた実効性のある計画とするため、3年に一度、介護保険事業や高齢者福祉施策等の見直しを行います。

【担当課】 高齢障害課 (☎ 82-1172) 【意見の件数】 8 件

お寄せいただいた意見	市の考え方 (対応)
本計画の介護施設等の整備計画は、具体性に乏しく、現在の施設状況に合わせただけの施設整備を抑制した計画と思います。少子高齢化や核家族化が進展する中で、身寄りの少ない高齢者が増加していますが、このような状況を加味した整備計画を検討していただけますか。	施設整備計画は、国や県が定めた基準（施設・居住系のサービス利用者割合等）に基づき、本市の高齢者人口や認定者数、利用者のニーズ等を踏まえて策定しています。施設整備については、県内の老人福祉圏域ごとの調整が必要であること、および施設整備を行うと介護保険料が上昇してしまうことから、これらの要因を考慮のうえ、整備計画を立てています。なお、在宅での生活を支援していくため、地域密着型サービスなどの日常生活圏域での在宅サービスの充実も図っていきます。
保健センター・医療・介護の一貫した支援体制を整備するため、市民病院を核として隣接地に介護保険施設を併設する総合的な整備計画を検討していただけますか。	多種多様化する高齢者のニーズに応えるためには、保健・医療・福祉の連携を強化し、継続的・包括的な支援体制を整備する必要があります。第4期計画では、旧山陽市民病院の跡地に整備される有床診療所に併設して、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）およびグループホームを整備します。
緊急通報システムの全戸配布を提案します。	緊急通報システムは、高齢者のひとり暮らし世帯等で、急病や災害などの緊急時に不安のある方を対象として、申請に基づき緊急通報装置を貸与し、緊急事態に際して迅速かつ適切な対応を図ることを目的とした事業ですので、今後も必要な方には継続して利用していただきます。

エスオーエス SOS 健康づくり 計画

この計画案は、健康増進法に基づき、「生涯を通じた健康づくりの推進と地域保健の充実」を目指し、市民の健康づくり行動計画として策定するものです。健康づくりに関する市民アンケートの意見・要望をもとに、作成したものです。

【担当課】 健康づくり推進課 (保健センター内 ☎ 71-1814) 【意見の件数】 5 件

お寄せいただいた意見	市の考え方 (対応)
行政主導ではなく、市民参画を主体にしたこのような計画や実施手法には賛同します。	計画策定当初から、市民が主体で実施してきましたので、この手法は崩さずに計画を推進していきます。
SOS 健康情報ステーションを多方面に配置されることは、情報を入手するには身近で手に入れやすいへん良いが、どのような情報を提供してくれるかが問題。	行政が提供するのではなく、行政・専門職・一般の生活者で、健康や生きがいに関わる情報を共有するということです。この計画に賛同される方はだれもが情報の利用者であると共に、提供者となりえるネットワークを作っていくことがこの計画の目標です。中身は窓口情報、各ステーションの企画、専門職が発信する医療・健康・福祉関連の情報、ボランティア募集情報、イベント情報、住民が発信する生活の知恵等です。